

食料安全保障アドバイザリーボード第3回会合 議事要旨

日 時：2021年5月12日（水）14:00～16:00

場 所：Web会議システムを用いたオンライン開催（非公開）

出席委員：野口委員、平澤委員、渡辺委員、三輪委員、佐野委員、末川委員、中井委員

議 題：緊急事態食料安全保障指針の見直し方針について

【議事概要】

（農林水産省より、資料に沿って緊急事態食料安全保障指針の見直し方針（案）等について説明）

1. 緊急事態食料安全保障指針の見直し方針（案）について

- ・平時における警戒体制の強化や情報収集・分析・提供体制の強化について、食料安全保障の枠組で農林水産省がどのような取組を行っているかを可視化し、国民に安心のメッセージを届けることに繋がるものとして期待する。
- ・平時における警戒の強化が誰に対するアラートなのかを整理する必要がある。
- ・コロナ禍における農林水産省の情報発信は評価できる。
- ・混乱防止といった「守り」の情報発信だけではなく、コロナ禍で実施した牛乳や花の消費拡大のような「攻め」の情報発信も重要である。
- ・中長期的にでもよいので、複数の指針等に別々にまとめられている事業継続計画関連の対策を再整理してはどうか。

2. その他

- ・世界の食料需給に大きく影響を与えてる中国をはじめとする、日本以外の主要な食料輸入国の動向についても情報収集の項目として重要である。
- ・食料の物流を強靭化するには、緊急時に地産地消の小さなサイクルで回せるようにしておく観点も重要である。

(以上)